

# 福岡県保険医新聞

発行所 福岡県保険医協会  
発行人 林 裕章  
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-3 8F  
電話 092-451-9025 毎月1回5日発行  
年間購読料 3,600円  
郵便振替 01750-5-15083

2025年新春特集号



## 河津桜

毎年、2月に早咲きする河津桜です。  
茶山中央公園の大牟田池の辺りで満開  
の花が咲き誇ります。

福岡市 前田 邦彦

# 新春のお慶びを 申し上げます

役員・事務局員一同



## 年頭のご挨拶

福岡県保険医協会 会長 林 裕章

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

12月2日に保険証の新規発行が停止されました。従来の健康保険証は最大1年間使用できる経過措置がありますが、資格確認方法は大きく分けて①従来の保険証、②マイナ保険証、③資格確認書と3パターンになります。また、システムトラブル等によりマイナ保険証で資格確認ができなかった場合は、マイナンバーカードに加えて「資格情報のお知らせ」か、「マイナポータル」を患者に提示してもらい確認を行う必要があるなど、方法が細分化し混乱に拍車をかけています。

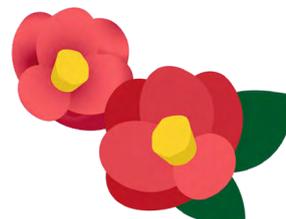
オンライン診療や発熱外来等、また訪問診療などにおいてはWebやアプリを用いて、患者が窓口に来院しなくても資格確認が行えるようになりました。利便性がある一方で、導入までの手間やランニングコスト、セキュリティ対策まで含めると、補助金だけではまかないきれず、医療機関に負担がかかるケースも散見されています。

医療DXは医療機関・患者双方にメリットがあり、一概に否定されるものではありませんが、新しいシステムへの移行には、十分なシステム稼働確認が必須です。マイナ保険証の利用率が2割を切る状況においてさえシステムトラブルは多発しており、その中での強行な健康保険証の廃止は無用なトラブルを招き、医療機関の窓口は大混乱に陥りかねません。協会が会員に行ったアンケート調査でも、回答者の9割超が「従来の健康保険証の廃止を延期すべき・残すべき」と回答しています。健康保険証の存続を求めて、今後も協会では取り組みを続けていきます。

また、今年4月からはかかりつけ医機能報告制度が開始されます。病院・診療所が自院の外来における「かかりつけ医機能」を都道府県知事に報告する仕組みで、報告に基づいた県での外来機能協議結果などが公表されます。実際に医療機関が報告を行うのは、2026年1月からですが、現在厚労省では新たな地域医療構想の検討として、外来医師多数区域では新規開業希望者に対し、不足している医療機能の提供を要請することや、開業後も従わない場合は勧告を行い、医療機関の指定を3年に短縮する案などが議論されています。かかりつけ医機能報告制度と新たな地域医療構想が結び付き、「開業規制」や「開業医数の適正化」とならないか、今後の動向を注視する必要があります。

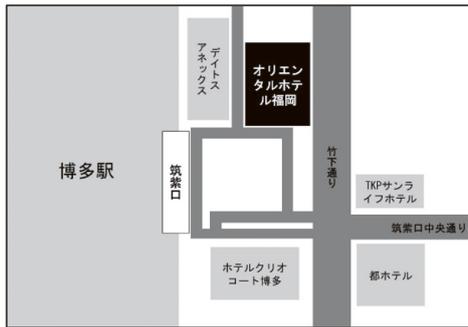
昨今の医療情勢はめまぐるしく変わっていきます。協会ではその時々に応じた情報を会員に速やかに提供するだけでなく、必要に応じて国や自治体に要望を行うなど、保険医が安心して診療に臨める体制づくりに取り組んでいきます。より一層の「会員目線」「患者目線」を徹底し、役員・事務局員が一丸となり、「かゆい所に手の届く活動」を推し進めて参りますので、今後ともご指導のほどお願いいたします。

皆様にとりまして輝ける一年となりますよう、心より祈念申し上げ、甚だ粗辞ではございますが、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。



# 第58回定期総会のご案内

**とき** 2月15日 日 16時～  
**ところ** オリエンタルホテル福岡  
 博多ステーション  
 (福岡市博多区博多駅中央街4-23)



※「総会議事」はオンラインでもご参加可能です。総会議事にご参加の場合は、2月初旬に送付するハガキからお申し込みください。

## 【総会スケジュール】

### 1 総会議事 (16時～16時50分)

- ・2024年度活動報告(案)と決算(案)の件
- ・2025年度活動方針(案)と予算(案)の件
- ・新評議員選出の件(案)・規約改定(案)の件 他

「記念講演」  
 「レセプション」の  
 お申込みはこちら



### 2 記念講演 (17時～18時30分)

テーマ「なぜここまでマイナ保険証を普及させたいのか? (仮: 変更になる場合あり)」  
 講師 堤 未果 氏

### 3 レセプション (18時40分～開催予定)

生演奏企画、豪華景品が当たる抽選会を開催! ぜひご参加ください。

◆記念講演・レセプションは、ご家族・スタッフ様もご参加いただけます◆

## 医療 DX 推進体制整備加算

### 1 月からは利用率要件がアップ (2024年12月11日時点の情報に基づく)

医療 DX 推進体制整備加算1・2・3(初診料の加算)は10月以降、施設基準の要件として一定割合以上のマイナ保険証利用率が求められていたが、1月以降はさらに高い利用率が要件(右表参照)となる。利用率は毎月中旬に通知される支払基金からのメールをご覧ください。医療機関等向け総合ポータルサイトから確認できる。自院の利用率をいま一度ご確認ください。

利用率の計算式は、1月算定時までの間は右表②の「オンライン資格確認件数ベース」が利用できる。「オンライン資格確認システムの利用件数」を母数としているため、①の「レセプト件数ベース」に比べると非常に高い利用率が算出されることがあり、マイナ保険証持患者が少ない医療機関でも加算点数を算定できている場合があった。

2月以降は「レセプト件数ベース」のみが対象となる上、先述のマイナ保険証利用率が高基準になるため、加算を算定できなくなる医療機関が増加することが予想される。

利用率の基準を満たさない場合であっても、辞退届での提出は不要(厚労省疑義解釈)とされている。また、上記の情報に変更があった際は協会から案内を行うため、ご留意いただきたい。

		12月まで	1月	2月以降
利用率	加算1 (11点)	15%以上	30%以上	
	加算2 (10点)	10%以上	20%以上	
	加算3 (8点)	5%以上	10%以上	
利用率計算式	①レセプト件数ベース マイナ保険証利用者数÷ レセプト件数 ※算定月の3～5カ月前	○	○	○
	②オンライン資格確認件数 ベース マイナ保険証利用件数÷ オンライン資格確認等システム の利用件数 ※算定月の2～4カ月前	○	○	×

**集団扱自動車保険**  
**年払・月払 保険料 5% 割安!**  
 ★従業員の方だけでも利用可能!  
 ★従業員のご家族の車も!

ご自身はもちろん、スタッフの方の福利厚生制度にも!

【お問い合わせ】

福岡県保険医協会 共済部 TEL: 092-451-9025

# オンライン資格確認 発熱外来等でも利用可能

12月2日から健康保険証の新規発行が停止された。前号では資格確認手段が大まかに①従来の健康保険証、②マイナ保険証、③資格確認書と分かれたほか、資格確認ができなかった場合の対応を含めると確認方法が細分化し、煩雑である旨を

紹介した。

資格確認は医療機関窓口だけでなく、発熱外来等の窓口で資格確認ができない場合や、訪問診療・オンライン診療時にも求められる。

例えばオンライン診療で患者がマイナ保険証しか持っていない場合などは、患者が在宅で資格確認できるシステムを整備する必要がある。通常の外来診療以外での資格確認パターンについて、以下ケース別(A～C)に紹介する。

オンライン資格確認における本人確認方法と補助金(厚労省資料より改変)

	外来診療 (通常動線)	A. 外来診療 (通常とは異なる動線)	B. 訪問診療	C. オンライン診療
利用 端末	医療機関	医療機関 又は 患者	医療機関 又は 患者	患者
シス テム	・オン資システム	・マイナ在宅受付 Web  ※外来診療において資格確認アプリ(居宅同意取得型)の利用は想定されていない	・マイナ在宅受付 Web ・マイナ資格確認アプリ(居宅同意取得型)  ※資格確認アプリ(居宅同意取得型)は医療機関のみが利用	・マイナ在宅受付 Web  ※オンライン診療において資格確認アプリ(居宅同意取得型)の利用は想定されていない
機器	顔認証付き カードリーダー	モバイル端末(スマホ)、 タブレット、パソコン  ※タブレット・パソコンは別途ICカードリーダーが必要	モバイル端末(スマホ)、 タブレット、パソコン  ※タブレット・パソコンは別途ICカードリーダーが必要	モバイル端末(スマホ)、 タブレット、パソコン  ※タブレット・パソコンは別途ICカードリーダーが必要
認証 方法	・顔認証 ・4桁の暗証番号 ・目視確認	・4桁の暗証番号	・4桁の暗証番号 ・目視確認(アプリのみ)	・4桁の暗証番号
補助金	—	診療所 12.8万円を上限に補助 (事業額17.1万円上限の3/4補助) 病院 41.1万円を上限に補助 (事業額82.2万円上限の1/2補助) 申請期限 2025年2月1日まで	診療所 12.8万円を上限に補助 (事業額17.1万円上限の3/4補助) 病院 41.1万円を上限に補助 (事業額82.2万円上限の1/2補助) 申請期限 2025年2月1日まで	診療所 9.7万円を上限に補助 (事業額13万円上限の3/4補助) 病院 39万円を上限に補助 (事業額78.1万円上限の1/2補助) 申請期限 2025年2月1日まで

※モバイル端末等には事前に「マイナポータル」のアプリをインストールしておく必要がある。  
 ※補助金の申請はレセコンを改修・端末の購入等を完了した上で行う。  
 ※外来診療等(通常とは異なる動線)とオンライン診療は同様のシステムを利用するため、明確に改修内容が異なる場合に限り、それぞれの助成金申請が可能。

## A. 外来診療等(通常とは異なる動線)

外来の窓口以外で資格確認を行う場合は、モバイル端末等を用いて資格確認ができる。厚労省が例示しているケースは以下の3点。

- ①発熱や風邪症状のある患者に対して、通常とは異なる動線で資格確認を行うケース
- ②緊急入院により受付窓口で資格確認を行わずに入院した場合の資格確認を病室において実施するケース
- ③車内に患者がいる状態で診療や服薬指導等を実施するドライブスルー方式の運用を行っているケース

「外来診療等(通常とは異なる動線)」の場合、「マイナ在宅受付Web」が利用できる。資格確認に利用する端末は医療機関・患者のどちらのもの

でも可能。

「マイナ資格確認アプリ(居宅同意取得型)」が利用できるのは訪問診療のみで、外来診療での利用は想定されていない。コールセンターによると、「診療情報等の取得に関して、訪問診療では一度同意すれば、基本的に3カ月後の末日まで閲覧可能。ただし、外来診療等(通常とは異なる動線)の閲覧は翌日まで。単発での同意取得であり、都度患者に確認を取る必要がある。資格確認アプリは訪問診療の場での利用を想定し、長期的な同意取得を前提としたシステムであるため、外来では使えない」という説明だった。

## B. 訪問診療

往診・訪問診療等の在宅医療では「マイナ在宅

受付 Web」と「マイナ資格確認アプリ（居宅同意取得型）」の両方が利用できる。医療機関の端末を用いて資格確認を行う場合は「氏名」「資格の有無」「負担割合情報」のみ確認可能であるため、訪問診療後にレセプトコンピュータで「被保険者記号番号」等の情報を取得する必要がある。

また、訪問診療で継続的に患者を診療している間は、訪問前に患者の保険資格を確認できるほか、予め患者の同意があれば、事前に診療情報等の照会を行うこともできる。

### C. オンライン診療

「外来診療等（通常とは異なる動線）」と同様の「マイナ在宅受付 Web」を利用する。オンライン診療アプリ等を利用している場合は、アプリと連動してマイナ在宅受付 Web を起動させる。

資格確認の認証方法は多岐にわたる。セットアップ方法や操作方法については、医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載されているマニュアルをご参照いただきたい。

「手順書・マニュアル」の一覧（医療機関等向け総合ポータルサイト）

「2. 端末の設定や操作について知りたい方はこちら」の「③操作マニュアル」から参照できる。



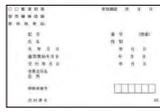
### オン資義務化対象外医療機関の対応は

オン資の義務化対象外（紙レセプト請求）医療機関の場合、「マイナ資格確認アプリ（資格確認限定型）」が利用できる。診療情報等は取得できず、資格のみを確認する簡素な仕組みで、パソコン、スマートフォン、タブレットのいずれかで確認を

行う。ただし、義務化対象外医療機関の場合はアプリで資格確認することは任意となっている。資格確認のパターンは以下の通り。

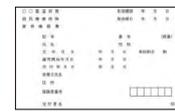
**資格確認パターン（システム未導入時）**

健康保険証

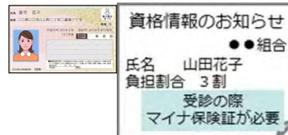


有効期限（最大 2025 年 12 月 1 日）まで

資格確認書



マイナ保険証  
+ 資格情報のお知らせ



マイナ保険証  
+ マイナポータル  
資格情報画面



画面はダウンロード PDF でも可

**導入済みの場合、上記にさらに追加**

マイナ保険証



マイナ保険証  
+ 被保険者資格申立書



医療機関でのオンライン資格確認システムの導入率が9割を超えた一方で、10月のマイナ保険証利用率は15.67%に留まる。12月2日の保険証新規発行停止に伴い、今後マイナカードでの受診が増加することが予想されるが、資格確認方法が多様化することで混乱は避けられないだろう。協会は保険証の存続を求め、今後も取り組みを続けていく。

協会ホームページではオンライン資格確認に関する厚労省の通達をまとめた特設ページを公開中（右二次元コード）



### オン資のセキュリティ対策

システムを導入した端末は患者の個人情報を扱うため、セキュリティに関しても留意する必要がある。オン資システムの利用規約では、「情報伝達」「通信経路」の責任分界点に関する図が掲載されている（右二次元コード最終ページ参照）。利用端末については、サービス利用者である医療機関側が管理責任を負うこととなるが、アクセス回線等の責任範囲は、ベンダとの契約内容に応じて変わる。ベンダとの契約上の役割分担に関しては、経済産業省が確認表を示している。

医療情報システムの契約における当事者間の役割分担等に関する確認表（経済産業省）



厚労省はオン資・オンライン請求に関するセキュリティガイドラインを示しており、新たに導入する資格確認端末でもガイドラインに即している必要があるためご留意いただきたい。

オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求及び健康保険組合に対する社会保険手続きに係る電子申請システムに係るセキュリティに関するガイドライン（厚生労働省）



また、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に即して運用しているかについても注意を払う必要がある。オン資の運用マニュアルの末尾には、前述のガイドラインに基づいた利用端末に関するチェックリストが公開されているため、お目通しいただきたい。

# 現役開業医・税理士が語る 「開業セミナー」

## ～クリニック経営を 成功させるポイント～

保険医協会組織部は11月16日、これから開業する先生を対象に「開業セミナー」を開催し20名が参加しました。司会は田尻博敬先生(京都郡、たじり消化器・肝臓内科クリニック院長)が務めました。



会場の様子

クリニック経営を成功させるには、情報収集が大切です。開業支援コンサルタントに頼む方もおられるでしょうが、言われるがままにして非常に高額な費用負担となったというケースも聞きます。コンサルに頼むにしてもご自身が開業するという自覚をもって準備にあたるのが大切です。

協会では、開業を考えられている先生のお役に立ちたいと思い、現役医師・税理士が本音で話す開業セミナーを継続して開催しています。「本音で話す」が本セミナーの魅力ですので講演内容は記事としてご報告はできませんが、各講座のポイントを少しだけ以下にご紹介します。今回は是非先生ご自身でお聞きください。

(組織部長 齊東 哲浩)

### 先輩開業医の経験談(内科、新規開業)

北九州市 S先生

開業に込めた「想い」を大切に、そして研磨することが大事。開業までの1年間は開業準備のみに集中すべき。建物を建てた後に変更するのは容易ではないため、必ず専門家に相談をして、電子カルテシステムなども必ず数社の比較を行う。雇用に関しても見定める機会は面接と研修期間しかないため注意がいる。「一に想い、二に準備、三、四も準備、五も準備」が大事である。

### 先輩開業医の経験談(脳神経外科、新規開業)

北九州市 S先生

薬局グループからの全面的なバックアップと銀行医療専門チームの的確な助言でスムーズに開業できた。開業にあたっては、立地の分析に重点を置き、地域の医療ニーズをつかむことが大事。また、マーケティング戦略として事前にプロモーション方法の確立やウェブサイトの整備を行い開業に臨んだ。

### クリニック新規開業

～経営を成功させるためのポイント～

税理士 野中 和博 先生

開業資金調達のため、金融機関との交渉において融資を受ける際のポイント、各金融機関の特徴と役割、運転資金に配慮した返済計画の立て方を理解することが大事だ。

そして、具体的に毎日何人の患者を診れば安定した経営が可能なのか、標榜科別の特徴を学び、収入と支出の見通しを立てることが大切で、自院が開業をしてどのような患者がどの地域からどれだけ来院するのかという診療圏調査は、クリニック経営を成功させるうえで非常に重要な要素である。診療圏調査は依頼した会社によって変わるため、3社くらいに依頼することがベター。推計患者数の予測が甘かったために廃院を余儀なくされたケースもある。

### 審査・指導の留意点とカルテ記載

飯塚市 あい内科・消化器科クリニック  
院長 齊東 哲浩 先生

診療報酬の請求は直接保険者に行うのではなく、審査・支払機関に対して行う。社会保険は社会保険診療報酬支払基金(支払基金)、国民健康保険及び後期高齢者医療は国民健康保険団体連合会(国保連合会)が審査・支払機関である。

個別指導には、集団的個別指導、新規個別指導、通常個別指導の3種類があり、指導大綱等に基づいて実施される。いずれにしてもカルテは保険請求の根拠となるため、医師は診療の都度、遅滞なく必要事項の記載を十分に行うことが大事だ。特に症状・所見・治療計画等の記載を充実することは指導に耐えるためにも必要となる。日常的に誤りをなくすためにも保険医協会が開催する講習会や説明会等にご参加いただきたい。

医師会未入会、医師会B・C会員の先生 勤務医の先生

### 団体医師賠償責任保険

加入タイプ		A(円)	B(円)	C(円)
医療行為に基づく事故 (医師特別約款)	1事故につき	2億	1億	5千万
	保険期間中	6億	3億	1億5千万
建物、設備や提供した 飲食物に基づく事故 (医療施設特別約款)	身体障害	1名につき	2億	1億
		1事故につき	4億	2億
	財物損壊	1事故につき	2千万	1千万
1診療所あたりの年間保険料 (2月1日加入)		84,470 (35,200)	73,480 (30,620)	62,400 (26,000)
勤務医(1名)あたりの年間保険料 (2月1日加入)		55,470 (23,100)	48,290 (20,120)	41,070 (17,100)

## 医療保険対策部

医療事務スキルアップ  
セミナー閉講

10月から全7回行われた「医療事務スキルアップセミナー」が11月27日に閉講した。最終回の「審査、指導」の講座は、協会理事の荒木譲先生が担当し、審査や指導で指摘されやすいポイントについて話した。

アルツハイマー型認知症に対するメモリー錠が突合でA査定された事例について、「添付文書上の効能・効果は『中等度及び高度アルツハイマー型認知症』とされている。審査は添付文書の効能・効果の病名に沿って行われるため、中等度・高度の程度の記載も併せて必要」と査定された理由を解説。レセプトチェックの重要性を訴えた。

また、個別指導については過去10年間の指導

件数や結果(概ね妥当・経過観察・再指導・要監査・未措置)の割合を紹介。令和5年においては新規個別指導で「概ね妥当」の結果だったのは14.3%、個別指導では0%だったことに触れ、「結果で最も多いのは『経過観察』。概ね妥当でなくても焦る必要はないが、再指導・要監査にならないよう、カルテ記載をはじめとした日頃の診療に留意しなければならない。また、指導や監査を必要以上に恐れて、萎縮診療とならないよう心がけることが重要である」と話した。

協会で行っている個別指導相談会についても触れ、「不安点や問題があった場合は、気軽に保険医協会に相談いただきたい」と締めくくった。

参加者からは、「指導や監査、査定などについて、とても勉強になりました。またぜひ定期的にこのような講座を開催していただきたいです」などの感想が寄せられた。

次回開催の際にはぜひ参加いただきたい。

## 書籍紹介

よくわかる 労災・自賠責請求マニュアル 2024-25年版  
ひと目でわかる労災保険&自賠責保険

2024年労災診療費改定準拠

- ★労災保険・自賠責保険とはどういうものか、制度の概略を明快に解説。
- ★窓口対応から、算定・請求・申請手続き等まで実務手順を詳しく解説。
- ★上級者には確認用、初心者にも理解しやすい労災独自の点数一覧付き。
- ★事例問題で、算定・請求・レセプト記載のHow Toを徹底的に解説。
- ★Q&A形式で、曖昧で不明な点や難解なケースもわかりやすく解説。
- ★申請手続き等の様式、さらにその記載例も紹介。



B5判 200頁  
価格：3,080円(税込)

## 【書籍内容】

- 第1章 労災保険制度：労災保険とは、業務災害と通勤災害、労災保険の給付内容、労災保険における関連制度
- 第2章 労災診療費の請求と算定：労災保険の請求と支払い、労災保険の診療単価、基本診療料の算定、特掲診療料の算定
- 第3章 労災診療費の算定事例：誤りやすい請求、レセプト作成
- 第4章 自賠責保険のしくみと請求：交通事故と自動車保険etc

発行所：(株)医学通信社 TEL: 03-3512-0251 (代表) FAX: 03-3512-0250 (販売部)

## 貴院の医療事務部門のために



## レセプト作成から入院事務処理まで

- ①保険請求事務の委託  
月末月初のレセプト作成、算定点数業務
- ②コンピュータによる医療事務  
手書きからコンピュータによる請求事務への切り替え  
●新規開院や病・医院経営の改善向上に必要なご相談etc.
- ③病・医院職員教育  
当社より定期的にお伺いし、保険請求事務の指導を行います。
- ④外来受付及び入院事務処理  
外来及び入院事務処理を、当社より出向社員で行います。

## 経費削減、煩わしい労務管理から解放

- ①経費が大幅に節減されます。(余分雇用、超勤手当等)
- ②脱落請求を未然に防ぎ、返戻等を避けられます。
- ③受付事務等で急に手不足の場合にお役に立ちます。  
※私どもは業務の性格上秘密厳守を第一条件といたしております。

株式会社 医療事務研究会  
お問い合わせ ☎(092)711-1577(代)

福岡本社／福岡市中央区天神3丁目4番7号天神旭ビル6F  
事務局／久留米・佐賀・熊本

# 新春投稿

## マイクロ波ロケット



北九州市 坂井 二郎

「マイクロ波」と言えば、2016年に、米国の外交官やCIAなどの情報機関員らが謎の頭痛やめまい、吐き気、視力の低下などの健康被害を相次いで訴えた「ハバナ症候群」を思い出す。ロシアなどの敵対勢力が「マイクロ波」を使って意図的に攻撃したとする情報が流布された。

現在、国内外の企業が商業用ロケットのコスト削減を競っている。今年7月、打ち上げに成功した日本の「H3」は、1回当たりの打ち上げ費用を50億円にする目標を立てていた。これまでの主力だった「H2A」が1回あたり約百億円とされており、一気に半額になった。それでも海外勢と比較すると高額であり、国際競争力がどこまであるか不明なところも多い。

打ち上げ前のロケットの重量のうち約9割は燃料で占められる。巨大な機体のうち、実際に宇宙空間に到達するのは、先端部だけなのである。燃料が必要なくなれば燃料代が消滅するだけでなく、酸素や水素を保持する容器も、それらをエンジンに供給するシステムも不要となり一挙にコストが削減できる。そんな夢のようなことを可能にするのが、日本が先行している「マイクロ波ロケット」なのである。

「マイクロ波ロケット」の構造は、片方が開いた筒があり、閉じた方（進行方向）の内側に凹面鏡が置いてあるだけである。光などの電磁波が開いた部分から侵入すると、凹面鏡の「焦点」に電磁波が集まり、エネルギーが集積すると、大気放電を起こして焦点付近の空気が電離してプラズマが発生し、一気に数万温度近い超高温となり爆発して推進力（作用反作用の法則）となる。これが継続すると、長時間の飛行が可能となる。ロケット本体は極めてシンプルであるが、一番大事なのは、高出力の電磁波ビームを地上からロケット内部の

凹面鏡に照射するためのシステムなのである。高出力レーザー発生器は高価であるが、繰り返し使えるので、コスト回収は可能である。問題は、電磁波のエネルギーで大気をプラズマ爆発させるため、宇宙空間では使えない。多段ロケットの第一段の部分だけでも電磁波ロケットに代替するだけでも、打ち上げコストが数十分の一になるのである。



日本の技術力の凄さを世界に示すチャンスである。

### ～休業保障共済保険、保険医年金制度、保険医生命保険にご加入の先生方へ～

休業保障の給付金請求には、時効（3年）がございます。休業されたらすぐにご連絡をお願いします。各制度の保険料、掛金の引落しは、毎月25日となっております。前日までに引落口座の残高をご確認ください。(TEL092-451-9025)

#### 2024年11月度 休業保障共済保険給付実績（福岡県医科）

	加入口数	給付日数		給付金額
		入院	自宅療養	
A先生	5口	20日	270日	8,900,000円
B先生	2口	44日	61日	1,436,000円
C先生	5口	28日	0日	1,120,000円
D先生	5口	19日	4日	880,000円
E先生	3口	19日	13日	690,000円
F先生	5口	10日	0日	400,000円
G先生	5口	7日	3日	312,000円
H先生	5口	5日	0日	200,000円
その他3名に計414,000円を給付				

▶傷病休業給付（1日） ▶長期療養給付（1日）  
 入院 8,000円 入院 6,000円  
 自宅療養 6,000円 自宅療養 3,000円

## X線装置及びX線管理に関するご相談承ります

- ・放射線漏洩線量測定
- ・X線装置に関する届出書作成
- ・個人被曝線量バッジ
- ・その他X線管理に関するご相談

\*レントゲン装置及び院内機器の解体、撤去、廃棄作業のご相談承ります。

FR株式会社富士レントゲン

代表 福田 一昭

〒587-0048 長崎県佐世保市西大久保町5-2  
 TEL 0956-25-5079 Fax 0956-25-5016

会員の皆様へ

2025年11月10日まで(予定)

# 紹介・代替わりキャンペーンのご案内



～保険医協会に  
入会されていないご家族・  
ご友人の先生をご紹介ください～

当会は頼りになる保険医協会を目指して活動を行っております。是非一人でも多くの先生に協会の魅力を知ってご活用いただきたく紹介・代替わりキャンペーンを開始しました。

協会は、日常の保険請求、審査・減点や個別指導時の相談などの保険診療面でのサポート、税務・労務管理など医院経営を支える活動はもちろんのこと、最近では承継セミナー、開業セミナーを開催し開業前後の相談にも力を注いでいます。医療機関に求められるサイバーセキュリティ対策にも対応しています。

また、保険医生命保険、休業保障共済保険、保険医年金、団体医師賠償責任保険の共済制度を取り扱っております。勤務医の先生にも喜ばれている制度です。ご子息、ご息女にも是非おすすめください。

会員の先生にはさまざまな面で当会をご利用いただけるよう、各種活動を充実させて参る所存です。まだ保険医協会に入会されていない先生を是非、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。ご紹介いただける場合は、右の二次元コードから必要事項をご入力ください。

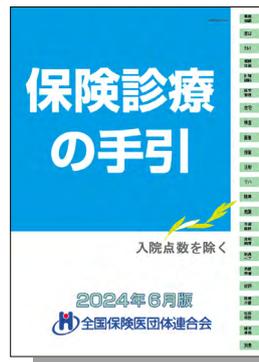


(組織部長 齊東 哲浩)

## ★紹介キャンペーン★

ご紹介いただいた先生が入会された場合、ご紹介者様の先生にはクオカード(5,000円)を進呈、入会された先生は、2カ月分の会費が免除になります。

さらに！！入会されたA会員(開業医)の先生には、保険診療の手引(定価5,500円)、保険医のための審査、指導、監査対策(定価5,000円)医療安全管理対策の基礎知識(定価3,000円)など保険請求、経営に役立つ税務、労務に関する書籍を進呈させていただきます。



## ★代替わりキャンペーン★

70歳以上のA会員がC会員(特別会員)となり、同一医療機関の家族である医師がA会員として入会した場合、入会された先生は入会金(10,000円)が免除となります。

(※C会員…1医療機関1名のみ、会費1,000円/月)

	主な対象者	入会金・会費	紹介適用	代替わり適用
A 会 員	・医療機関の開設者 または管理者 ・事実上の院長および 協会の全てのサービスを 希望する勤務医	入会金 10,000円 会費 5,000円/月	会費2カ月分 (10,000円)免除	入会金 (10,000円)免除
B 会 員	・勤務医(非管理者) ※施設勤務、未就業の 会員を含む	入会金 2,000円 会費 2,000円/月	会費2カ月分 (4,000円)免除	—

## (新規) 個別指導事前相談会

新規指導や個別指導に選定された診療所を対象に、会員限定で相談会を開催。協会役員医師・事務局が個別にカルテ等の持参物を確認します。

<対象> 個別指導の通知が届いた診療所  
<会場> 協会会議室(博多駅筑紫口付近)  
<申込> 協会事務局(092-451-9025)まで

	新規個別指導	個別指導(再指導含む)
料 金	5,000円	10,000円

**経税部だより****後発医薬品のある先発医薬品  
(長期収載品)の選定療養費は  
医療費控除の対象**

2024年10月以降に、後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)を患者希望で処方した場合は基本的に「特別の料金(選定療養費)」を支払うこととされている。この「特別の料金」は対象となる先発医薬品との差額の4分の1に消費税を含めて支払うものであるが、治療または療養に必要な医薬品の購入対価となることから、国税庁はタックスアンサーで後発医薬品のある場合に先発医薬品(長期収載品)を希望した時に支払う「特別の料金」は医療費控除の対象となると回答した。

なお「特別の料金」は保険適用外の金額であることから、マイナポータル連携により取得する「医療費通知情報」や「医療費通知(医療費のお知らせ)」等の額には反映されないために、医療費控除の申告においては医療機関や調剤薬局から発行された「特別の料金」に係る領収書を必ず保存して、その領収書から医療費控除の明細書の作成が必要になる。

**福岡労働局：個別労働紛争解決制度の施行状況  
紛争の内容は「いじめ・嫌がらせ」  
が11年連続で最多**

福岡労働局は令和5年度の個別労働紛争解決制度の施行状況をとりまとめ公表を行った。

報告によれば、令和5年度に県内の「総合労働相談コーナー(注1)」に寄せられた相談は43,049件(前年度比7.2%減)。18年連続で4万件を超えている。

民事上の個別労働紛争相談の相談内容としては、「いじめ・嫌がらせ」が15.7%と11年連続でトップ。次いで「自己都合退職」14.7%、「解雇」11.2%、「労働条件の引下げ」10.3%、「退職勧奨」8.3%の順に多くなっている(「その他の労働条件」12.6%及び「その他」16.0%を除く)。

相談者の種別をみると、労働者(求職者を含む)が84.4%と大半を占め、事業主からの相談は9.1%であった。

**労働局長による助言・指導**

福岡労働局長による助言・指導(注2)申出は、165件(前年度比24.1%増)。

助言・指導申出の内訳をみると「労働条件の引下げ」が24件(14.5%)と最も多く、次いで「解雇」が15件(9.1%)、「いじめ・嫌がらせ」12件(7.3%)、「出向・配置転換」が12件(7.3%)と続

いた(「その他の労働条件」17.6%及び「その他」26.7%を除く)。処理期間については、1カ月以内に終了したものが157件(99.4%)となっている。

**あっせんの状況**

紛争調整委員会におけるあっせん(注3)への申請は、62件(前年度比51.2%増)で、「解雇」が20件(32.3%)と最も多く、「雇止め」が11件(17.7%)、「いじめ・嫌がらせ」9件(14.5%)と続いている。

また令和5年度内に処理したあっせんの件数は57件で、紛争当事者の双方があっせんに参加し、合意が成立したものは、13件(22.8%)であった。

合意が成立したものの以外では、あっせんが打ち切られたものが38件(66.7%)、申請人の都合により取り下げられたものが1件(1.8%)、制度対象外事案が5件(8.8%)。また、打ち切られた38件のうち、紛争当事者の一方が不参加であったものは20件(52.6%)であった。

令和5年度内に処理した57件のうち、1カ月以内に終了したものは24件(42.1%)、1カ月を超え2カ月以内に終了したものは17件(29.8%)、2カ月を超え3カ月以内に終了したものは15件(26.3%)、3カ月を超えたものは1件(1.8%)であった。

**\* (注1) 総合労働相談**

県内13カ所の「総合労働相談コーナー」において、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件のほか、募集・採用、いじめなど、あらゆる労働問題について、ワンストップで相談に対応。

**\* (注2) 労働局長による助言・指導**

個別労働関係紛争に関し、当事者からその解決につき援助を求められた場合に、法令や判例をもとに助言や指導を行い、紛争当事者による自主的な解決を促進。解決しない場合は、あっせん制度や他の紛争解決機関を紹介。

**\* (注3) あっせん**

中立的な第三者である紛争調整委員が、紛争当事者双方の主張を聞き、話し合いを促進し、解決を促す。双方から求められた場合は、あっせん案を提示し、解決しない場合は、他の紛争解決機関を紹介。

**年末年始休暇のお知らせ**

協会事務局は、下記の期間休務  
となります(理事会)。

**12月28日(土)～1月5日(日)**

激走する大谷翔平

福岡市 池田 昭仁



お盆休みにドジャー・スタジアムに野球観戦に行きました。  
残念ながらホームランは出ませんでした。8月13日に3ベースヒットを打ったときの走塁シーンです。望遠レンズは15cmまで(伸ばした状態で)しか持ち込めず、この程度の画像が精一杯でした。



九七式戦闘機 (世界で唯一の現存機)

福岡市 音羽の交差点

1945年4月に特攻出撃命令を受け、満州から知覧飛行場へ向かっていたが、エンジン不調のため博多湾内へ不時着。51年後の1996年9月に、博多湾埋め立て工事(福岡アイランドシティ)の際に発見された。

機体は復元されて、筑前町立大刀洗平和記念館に展示されている。

調査の結果、機内に残されていたものから鳥取県出身の渡辺利廣少尉が搭乗していたことがわかった。

彼は不時着後に漁船に助けられ、知覧飛行場へ向かい、別の九七式戦闘機へ搭乗し、沖縄方面へ特攻出撃し戦死した。

鬼  
凧



春日市  
石松  
豊洋

一般参賀